

## 鑑定評価書（令和元年地価調査）

令和元年7月9日提出  
奈良(林)-1 林地-1

別記様式第8

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	千里不動産鑑定事務所		
奈良(林)	-1	奈良県	奈良県第3分科会	氏名	不動産鑑定士	上山英雄
鑑定評価額		1,420,000 円	10a当たりの価格			14,900 円／10a

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 元年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 元年 7月 5日	(6) 路 線 価	[平成 31年 1月] 路線価又は倍率	円／m <sup>2</sup>
(2)実地調査日	令和 元年 6月 24日	(5)価格の種類	正常価格		1.0 倍	
(3)鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(8) 公示価格を標準とした場合における、標準地番号と公示価格の比較	<input type="checkbox"/> 秤量的検討が可能である		<input checked="" type="checkbox"/> できない										
	① 標準地番号	-	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円／m <sup>2</sup> )	⑦ 内訳 標準化補正	交通 自然 宅地化 行政 その他	地域要因 交通 自然 宅地化 行政 その他			
	公示価格	円／m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]							
(9) 対象基準地からの前年検討	① 対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 前年基準地 <input type="checkbox"/> 新規	前年標準価格 15,500 円／10a	③ 価格変動 形成要因の 状況	[一般的要因]	林業及び木材関連産業の不況、後継者不足、安価な外国木材の輸入及び国内の木材需要の減退のため、地価の下落が継続している。								
	② 変動率			[地域要因]	宅地等への転換の可能性は殆ど無く、林業等も衰退しており、一般的要因の影響等から林地取引需要は弱い。								
	年間 -3.9 %			[個別的要因]	個別的要因の変動について特段の変動は認められない。								

# 鑑定評価書（令和元年地価調査）

令和元年7月9日 提出  
奈良(林) - 2 林地-1

別記様式第8

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	大和不動産鑑定株式会社奈良支社		
奈良(林)	-2	奈良県	奈良第1分科会	氏名	不動産鑑定士	河南直
鑑定評価額	12,000,000 円			10a当たりの価格	1,960,000 円／10a	

## 1 基本的事項

(1) 価格時点	令和元年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和元年7月5日	(6) 路線価 〔平成31年1月〕 路線価又は倍率	円／m <sup>2</sup>
(2) 實地調査日	令和元年7月3日	(5) 価格の種類	正常価格		44.0倍
(3) 鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価				倍率種別

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番	生駒郡平群町大字梨本807番2				②地積 (m <sup>2</sup> )	6,101								
	③土地の利用の現況	④周辺の土地の利用の現況		⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離	⑨公法上の規制  「調査区」 地森計 (その他) 砂防指定地 宅造区域							
	雑木林地(松)	松、雑木が混在する自然林地域		町道2.5m 公道隣接 0m	2.5m未舗装町道	元山上口	上庄台								
(2) 近隣地域	①範囲	東 100m、西 100m、南 200m、北 100m													
	②標準的規模等	規模 6,000 m <sup>2</sup> 程度、形状 不整形、方位・傾斜度(西)向 15°													
	③地域的特性	特記 事項	大規模開発された菊美台住宅地の南方に位置する自然林		道 路	2.5m町道	交通 施設	元山上口駅 東方 1.4km							
	④地域要因の将来予測	当該地域は平群町の北東方に位置する都市近郊林地である。周辺地域の住宅需要が弱く、開発動向も希薄であるため、当面現状維持が予測される。地価は下落傾向と考察する。													
(3)	最有効使用の判定	松、雑木が混在する自然林				(4) 対象基準地の個別的要因	ない								
	(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 1,960,000 円／10a												
		控除法	控除後価格 719,000 円／10a												
		収益還元法	収益価格 / 円／10a												
(6)	市場の特性	同一需給圏は、奈良県北部の都市近郊林地を中心とした地域的な範囲と把握した。主な需要者は地縁者や親族を中心とした資産保有目的の個人や公共用地買収等を行なう公共団体等が考えられる。住宅団地等の開発が見られる地域の周辺においては、一部住宅地開発等を計画する不動産業者等も想定される。対象基準地が存する平群町及び周辺地域には既存の住宅団地が多いが、近年需要が減少し供給過剰な状況である。取引が極めて少なく、中心となる価格帯の把握は難しい。													
(7)	試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、対象基準地と類似性を有する取引事例を採用し試算したもので、実証的な価格が得られたものと考察する。控除後価格は、住宅地開発を想定し試算したものであるが、開発計画には流動的な要素が含まれ、また市街化調整区域内であることから蓋然性の程度も低い。よって、現実の市場性を反映し、規範性を有する比準価格を標準とし、控除後価格を参考に、鑑定評価額を上記のとおり決定した。													
(8) 公示価格を規準	<input type="checkbox"/> 種量的検討が可能である			<input checked="" type="checkbox"/> できない											
	① 標準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円／m <sup>2</sup> )	(7) 内訳  標準化補正 交通 自然 宅地化 行政 その他							
	公示価格	円／m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]									
(9) 標準基準地からの前年の検討	①対象基準地の検討 ■ 前年基準地 <input type="checkbox"/> 新規	③ 価格変動 形成要因の 状況	〔一般的要因〕 平群町は人口減少・高齢化が継続し、その傾向は周辺市町と比べてやや強い。不動産市場は概して低調で地価の下落が続いている。												
	前年標準価格 2,040,000 円／10a	〔地域要因〕 住宅団地周辺に位置する山林地域であるが、需要を喚起するような新規開発等は認められない。													
	②変動率		〔個別的要因〕 個別的要因に特に変動はない。												
	年間 -3.9 %														

# 鑑定評価書（令和元年地価調査）

令和元年7月9日 提出  
奈良(林) - 3 林地-1

別記様式第8

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	みさと不動産鑑定				
奈良(林) -3		奈良県	奈良第2分科会	氏名	不動産鑑定士	井岡みや子			
印									
鑑定評価額		3,240,000 円		10a当たりの価格		106,000 円/10a			
1 基本的事項									
(1) 価格時点		令和元年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和元年7月5日	(6) 路線価	[平成31年1月] 路線価又は倍率 2.4倍 倍率種別			
(2) 実地調査日		令和元年6月28日	(5) 価格の種類	正常価格					
(3) 鑑定評価の条件		当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価							
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1) ①所在及び地番		宇陀市榛原内牧909番1			②地積 (m <sup>2</sup> )	30,579			
基準地	③土地の利用の現況	④周辺の土地の利用の現況	⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離			
	用材林地(杉)	杉の人工林を中心に形成される林地地域	公道隣接	3m道路 0m	榛原 9km	内牧 0.2km			
(9) 公法上の規制		「調査」 地森計 (その他) 土砂災害警戒区域							
(2) ①範囲		東 500m、西 500m、南 500m、北 350m							
近隣地域	②標準的規模等	規模 12,000 m <sup>2</sup> 程度、形状 不整形、方位・傾斜度(北東)向 17°							
	③地域的特性	特記 事項	特記 事項	道 路	公道隣接	交通 施設	榛原駅 南東 9km	法令 規制	「調査」 地森計 土砂災害警戒区域
(4) ⑩地域の特性							農村林地		
(3) 最有効使用の判定		林地			(4) 対象基準地の個別的要因		ない		
(5) 鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格	106,000 円/10a					
		控除法	控除後価格	/ 円/10a					
		収益還元法	収益価格	/ 円/10a					
(6) 市場の特性		同一需給圏は概ね奈良県内の林地地域である。需要者は当該地域に地縁・血縁を有する者、林業経営者等である。林業を取り巻く状況は厳しく、基準地の存する地域は優良材生産地として有名な林業生産地ではないこともあり、需要は限定的である。取引はほとんど見られないため需要の中心となる価格帯は見いだせない。							
(7) 試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由		昨今の森林・林業・木材産業を取り巻く状況並びに基準地の存する地域の特性により、控除後価格並びに収益価格は試算できなかった。多数の信頼ある取引価格から試算した比準価格を採用し、林業経営の動向等にも考慮した上で、鑑定評価額を決定した。							
(8) □ 秤量的検討が可能である ■ できない									
公示価格を規準とした価格	① 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	交通 自然 宅地化 行政 その他	地域要因 交通 自然 宅地化 行政 その他
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100				
(9) 標準基準地からの前年の検討		①対象基準地の検討 ■ 前年基準地 □ 新規 前年標準価格 110,000 円/10a	③ 価格動形 形成要因の 変化	〔一般的要因〕 奈良県の林業経営を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっている。 〔地域要因〕 基準地周辺地区は過疎化、林業生産活動の低迷等により需要は限定的である。 〔個別的要因〕 個別的要因に変動はない。					
		②変動率 年間 -3.6 %							

# 鑑定評価書（令和元年地価調査）

令和元年7月9日 提出  
奈良(林) - 4 林地-1

別記様式第8

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社 倉田総合鑑定		
奈良(林) - 4	奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	倉田智史	印
鑑定評価額	1,050,000 円			10a当たりの価格		26,300 円/10a

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和元年7月1日	(4)鑑定評価日	令和元年7月5日	(6)路線価	[平成31年1月] 路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>
(2)実地調査日	令和元年6月25日	(5)価格の種類	正常価格		1.2倍	
(3)鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番	吉野郡東吉野村大字杉谷218番外				②地積 (m <sup>2</sup> )	40,065									
	③土地の利用の現況	④周辺の土地の利用の現況				⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離							
	用材林地(杉)	60年生前後の杉の人工林地域		林道隣接	3.6m林道	榛原	杉谷	0m	22.5km	0.3km	⑨公法上の規制	都計外地森計				
(2) 近隣地域	①範囲	東 1,000m、西 1,000m、南 1,000m、北 1,000m														
	②標準的規模等	規模 50,000 m <sup>2</sup> 程度、形状 不整形				、方位・傾斜度(東)向 25°										
	③地域的特性	特記 事項	特記すべき事項はない	道 路	3.6m林道	交通 施設	榛原駅 南東 22.5km	法令 規制	対象基準地と同じ							
	④地域要因の将来予測	熟成した杉等の人工林地域であり、近年の林業従事者の減少や高齢化を反映し、今後も当分この傾向が続くものと予測される。														
(3)	最有効使用の判定	杉等の用材林地				(4) 対象基準地の個別的原因	ない									
	(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 26,300 円/10a													
		控除法	控除後価格 / 円/10a													
		収益還元法	収益価格 / 円/10a													
(6)	市場の特性	同一需給圏は東吉野村を中心とした奈良県南部の林業本場林地等の存する圏域である。需要の中心は地元林業経営者に多いと思われるが、近年の林業不振や林業従事者の減少、高齢化の影響等で需要は弱い状況にあり、取引自体が殆ど無く、取引されても個別的な事情による価格であるため、需要の中心となる価格帯の把握は困難である。														
(7)	試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由	杉等の人工林が植林される林業本場林地地域であり、宅地転換の可能性は低く、林業経営が悪化を続いていることから収益目的の取引は殆ど無い。また、投資採算性の低下が著しく、収益計算は困難である。したがって、収益還元法は適用せず、地域の特性の類似する取引事例を中心に求めた比準価格を標準に、鑑定評価額を上記の通り決定した。なお、本件では同一需給圏内の類似地域において類似の地価公示標準地がないため、公示価格を規準とした価格は求めない。														
(8)	公示価格を規準とした価格を規準	<input type="checkbox"/> 秤量的検討が可能である		<input checked="" type="checkbox"/> できない												
		① 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	標準化補正	交通自然宅地化行政その他	地域要因	交通自然宅地化行政その他				
		公示価格	円/m <sup>2</sup>	[ 100 ] [ 100 ] [ 100 ]												
(9)	対象基準地からの前年検討	①対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 前年基準地 <input type="checkbox"/> 新規			③ 価格変動形成要因の	〔一般的要因〕	当村は旧来からの地元住民が中心で生活利便性も劣ることから人口は減少、高齢化率も高まっており、地価水準も下落が継続している。									
		前年標準価格 27,400 円/10a				〔地域要因〕	直接的な地域要因の変化はないが、林業経営の低迷を反映して林地の需要は低迷している。									
		②変動率				〔個別的原因〕	個別的原因の変動は認められない。									
		年間 -4.0 %														

# 鑑定評価書（令和元年地価調査）

令和元年7月9日 提出  
奈良(林) - 5 林地-1

別記様式第8

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	株式会社田畠不動産鑑定士事務所					
奈良(林) -5		奈良県	奈良第1分科会	氏名	不動産鑑定士 田畠 惣臣 印					
鑑定評価額		640,000 円		10a当たりの価格		185,000 円/10a				
1 基本的事項										
(1)価格時点		令和元年7月1日		(4)鑑定評価日		令和元年7月5日		(6)路線価	[平成31年1月] 路線価又は倍率 6.2倍	
(2)実地調査日		令和元年7月3日		(5)価格の種類		正常価格			倍率種別	
(3)鑑定評価の条件 当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
基準地	(1)①所在及び地番		奈良市月ヶ瀬月瀬814番				②地積 (m <sup>2</sup> )		3,458	
	③土地の利用の現況		④周辺の土地の利用の現況	⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離	⑨公法上の規制		都計外地森計
	用材林地(檜)		農地に接し、檜・杉・竹・雑木等が混生する林地	市道3.5m 公道隣接 0m	3.5m市道 月ヶ瀬口 15km	月ヶ瀬口 500m				⑩地域の特性 農村林地
近隣地域	(2)①範囲		東 200m、西 100m、南 300m、北 200m							
	②標準的規模等		規模 3,500 m <sup>2</sup> 程度、形状 不整形、方位・傾斜度(西)向 40°							
	③地域的特性		特記 事項	標高約250m	道 路	3.5m市道	交通 施設	月ヶ瀬口駅 南 15km	法令 規制	都計外地森計
	④地域要因の将来予測		都市計画区域外の用材林と雑木が混生する林地地域であり、当分の間は現況を維持するものと予想される。奈良の林業は依然として厳しい状況にあり、地価は下落傾向にある。							
(3)最有效使用の判定		農村林地				(4)対象基準地の個別的要因		ない		
(5)鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 185,000 円/10a							
		控除法	控除後価格 / 円/10a							
		収益還元法	収益価格 / 円/10a							
(6)市場の特性		同一需給圏は奈良県の林地である。需要者の中心は、同一需給圏内に地縁を有する者が中心である。官民の取り組みにより、奈良県ではこれまであまり活用のなかつた木材の部位なども有効利用されはじめているが木材価格の低迷もあり、林業経営は厳しい状態が継続している。過疎化の進行もあり、林地の需要も低迷している。取引は僅少であり、動機も多様であり、価格にも非常に大きなばらつきがあるため、中心となる価格帯を見出すのは困難な状況にある。								
(7)試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由		比準価格は類似性を有する地域内の事例を選択採用し、試算した価格で、市場動向を反映した相対的に規範性の高い価格である。収益価格は林業収益の採算性に基づき試算する価格であるが、長期間にわたり、想定要素を含み、林業経営の悪化等により収益計算が困難であり収益還元法は断念した。また、宅地化の可能性が低いことから控除法の適用も行わない。したがって、比準価格を採用し、鑑定評価額を決定した。								
公示価格を規準とした価格	<input type="checkbox"/> 秤量的検討が可能である <input checked="" type="checkbox"/> できない									
	①標準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	交通自然 宅地化行政 その他
	公示価格 円/m <sup>2</sup>		[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]				
対象基準地からの前年の検討	①対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 前年基準地 <input type="checkbox"/> 新規		③価格変動形成要因の 変動状況	〔一般的要因〕		官民の取り組みによる一定の成果も認められるが、木材価格は低迷しており、山林の地価は下落傾向が継続している。				
	前年標準価格 189,000 円/10a			〔地域要因〕		農村林地としては成熟している。一般的要因の影響を受け需給動向は未だ低迷している。このため地価は下落傾向で推移している。				
	②変動率			〔個別的要因〕		個別的要因について特段の変動は認められない。				
	年間 -2.1 %									